

令和7年9月12日

引上げ分の地方消費税交付金が充てられる社会保障4経費
 その他社会保障施策に要する経費(令和6年度決算)

(歳入)

・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 208,616 千円

(歳出)

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 2,140,270 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費の内訳】

(単位：千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国庫支出金	県支出金	その他	引上げ分の地方消費税交付金	その他
民生費	高齢者福祉事業	29,247		197	1,711	4,848	22,491
	障害者福祉事業	527,856	209,215	128,599	9,842	31,957	148,243
	児童福祉事業	781,008	302,985	116,099	50,634	55,204	256,086
	その他社会福祉事業	39,896		9,250	55	5,425	25,166
	小計	1,378,007	512,200	254,145	62,242	97,434	451,986
衛生費	救急医療等助成事業	12,328				2,186	10,142
	その他保健衛生事業	78,889	6,865	2,155	179	12,359	57,331
	小計	91,217	6,865	2,155	179	14,545	67,473
保険事業・他	国民健康保険事業	111,628	12,834	47,464		9,103	42,227
	介護保険事業	217,790	7,346	3,637		36,675	170,132
	後期高齢者医療事業	307,748		54,838		44,851	208,059
	その他	33,880				6,008	27,872
	小計	671,046	20,180	105,939		96,637	448,290
合計		2,140,270	539,245	362,239	62,421	208,616	967,749

※各費目には、事務費や事務職員（サービス提供に直接従事しない職員分）の人件費は含まない。ただし地方公務員等共済組合法に基づく負担金のうち、基礎年金拠出金及び育児休業手当金は含む（「保険事業・他」の「その他」に計上）。